

平成26年度「市民の声提案箱」回答状況

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
1	4月3日	5月8日	投稿者が「回答不要」とされたため、ホームページ公開	生涯学習課	<p>子供と一緒に市民図書館をよく利用しています。 洋式トイレでないと使えない幼児がいるため、多目的トイレを使用することが多いのですが、ドアがアコーディオンカーテンであることや、手洗い洗面台が高くて子供は手を洗いつらいし、洗面台のまわりに掃除用具などが置いてあったりマットが掛けであるなど、子供が使用しづらいと感じます。 市民が利用する場を子育てしやすい環境に整備していただけると嬉しいです。</p>	<p>いただきましたご意見は、市長まで報告を行いました。 ご意見は担当課におきまして今後の業務へ参考とさせていただきます。掃除用具等の置き場につきましては、変更いたしました。</p>
2	4月9日	5月8日	投稿者が「回答不要」とされたため、ホームページ公開	学校教育課	<p>【児童クラブについて】 長期休暇時だけ利用させていただき、助かっておりますが、朝の開所時間(8時30分)がもう少し早くならないでしょうか。原則 親が送迎することになっており、玄関で待たせるのもダメとなっているので、自分は8時30分の始業に間に合いません。 鍵番の指導員さんが来られた時点で少々早くも預かっていただけ助かりますが、それでも遅刻になります。よく言われる「小1の壁」というものを痛感しました。 どうか子育てしやすい環境整備をよろしくお願いします。</p>	<p>いただきましたご意見は、市長まで報告を行いました。 ご意見は担当課におきまして今後の業務へ参考とさせていただきます。</p>
3	4月16日	5月20日	電子メール	生涯学習課	<p>市報に「市民体育館等利用者70歳以上無料」と掲載されたが、ターゲット・バードゴルフは従来料金だった。有料とする明確な理由を説明してほしい。</p>	<p>本市では、平成15年度から本格的な行財政改革に着手し、それまで無料としていた70歳以上の市民の利用料金を、有料に変更し、市民の皆さまにご負担いただいております。この度の「無料化」は、こうしたご負担を15年度以前の形に戻し、市民体育館や市民温水プール等の施設を、多くの市民にご利用いただけるよう改正したものです。 ターゲット・バードゴルフにつきましては、体育施設の利用を促進するため、指定管理者である境港市体育協会が整備し運営されています。上記の「無料化」につきましても、体育協会と協議を行いました。ターゲット・バードゴルフ場として、皆さまの使用料金で維持管理費を賄い運営するとの意向であったため、従来どおりとさせていただきます。 一方で、ターゲット・バードゴルフが市民に広く認知され、競技団体等が設立されれば、条例で市の体育施設として定義するとともに、料金につきましても使いやすいものに改定するよう検討したいと思います。</p>

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
4	5月21日	6月6日	電子メール	地域振興課	<p>総務省 自治行政 地域情報政策室は4月11日、Windows XP等のサポート期間終了に伴う対応について、「都道府県および市区町村の情報政策担当に対して改めて注意を喚起した。」と報じています。また、地方自治体のPCは13%がWindows XP - 26万5000台を継続利用予定とあり、台数の問題ではなく、リスク管理意識の低さが問題だと思えます。通達後、1ヶ月以上が経過していますが、その対応に関する質問に回答して頂くことを要望いたします。質問は以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Windows XPを使用しているPCは何台か。</li> <li>2. Windows XPでしか動かないアプリケーション、ソフトウェアがあるか。</li> <li>3. Windows XPのPCをインターネット接続する必要が発生することはあるか。例えば、ウェブで共有する Access データベースなどを作成していないか。</li> <li>4. Windows XPのPCで得られたデータをUSBメモリーなどのメディアで、サポート継続中のOSを使用したPCで共有することはあるか。あるとすれば、そのメディアのセキュリティ対策はどのようにされているか。</li> <li>5. Windows XPのPCのインターネット接続が出来ないようにするために、どのような処置がされているか。(禁止の指示だけでなく接続ツールやデバイスを抹消するなどの処置が講じられているかという意味)</li> <li>6. Windows XPのPCが全台数廃棄になるのはいつ頃か。</li> </ol>	<p>◆1について 市で使用しているパソコン389台のうち、Windows XPのパソコンは41台あります。Windows XPを使用しているパソコンは、専用システムや機器制御用など限定された用途のパソコンのほか、出先機関において、インターネットに接続する必要がなく資料作成などワープロ利用のみの場合で、コスト面からWindows XPのパソコンを残している施設が一部あります。</p> <p>◆2について 専用システムや機器制御用などで、動作環境としてWindows XPが指定されたものがあります。</p> <p>◆3について Windows XPのパソコンをインターネットに接続する必要が発生することはありません。インターネットに接続する必要のあるパソコンは、Windows7以降のOSとしています。</p> <p>◆4について 専用システム等で得たデータを、別のパソコンに移し利用する場合があります。セキュリティ対策としては、ウイルス対策ソフトにより、USBメモリー等のメディアに対してウイルス等のチェックを行っています。また運用ルールとして、USBメモリー等メディアの用途を限定し、特定のパソコンのみで使用することとしています。</p> <p>◆5について 市役所のネットワークでは、接続を許可したパソコンのみがインターネットと接続出来るように通信制御をかけており、Windows XPのパソコンなど許可されていない機器がインターネットに接続されることはありません。他の施設においては、インターネット回線にWindows XPのパソコンを物理的に接続しないことに対応しています。</p> <p>◆6について 機器やシステムの更新時期が未定のものがあり、全台数廃棄の時期を明確にすることはできませんが、更新時期を迎えたものから、順次、廃止します。なお、今年度は8月末までに19台を廃止予定です。</p>
5	6月2日	7月4日	ホームページ公開(提案者へのメール送信が不可能であったため)	自治防災課	<p>竹内町431号線沿いのコンビニエンスストアから来る、県道221号線と余子小学校の方から来る市道外浜線との交差点ですが、車の事故が絶えません。年間何回あるかわかりませんが、特に夜中にドカーンと言う音が聞こえて来て、警察や救急車が来る事が結構頻発にあります。特に見通しが悪い訳ではないですが、何年前かに死亡事故も起きています。何が原因かわかりませんが、今のところ特に事故多発という看板も出ていません。何か対策を打ってもらえると助かります。</p>	<p>境港警察署に確認したところ、今年に入ってから現地で発生した交通事故は、物損事故5件、人身事故1件となっております。事故の原因としては、運転者の不注意による事故がほとんどであったという事でした。このため、市では現地確認を実施し、交差点近辺に運転者の注意喚起を促す看板等の表示をすることにより、現地における交通事故防止対策を講じてまいりたいと考えております。</p>
6	6月7日	6月19日	電子メール	地域振興課	<p>Windows XPに関する問題に関しては、数年後には解決するであろうと推測しますが、6月6日回答にある専用システムというものが、基幹業務システムなのではないかという懸念をしております。専用システム＝基幹業務システムを前提として提案します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 10年以内に、OSに左右されないITシステムを作り上げる。(OSやデータベースに左右されないシステムに関する情報はいろいろありますが、業者任せでは、いつまでもその業者が存続しているとは限りませんので、将来的には不安です。)</li> <li>2. そのため、本来どのようなITシステムを構築する必要があるのかを考え、立案できる優秀なSEを確保する。</li> </ol>	<p>専用システムとは基幹業務システムではなく、特定の業務で国県などから情報を得るための専用端末などを指しております。なお、基幹業務システムは全てWindows7に入れ替えが完了しております。</p> <p>基幹業務システムでは、サーバーやパソコン等機器の保守期間の関係から5～6年ごとに機器更新を行っており、この機器更新のタイミングに合わせて最新のOSに対応することで、OS等のサポートが切れることのないよう、また最小限の経費で済むように計画的な導入を行っております。ご提案いただきました内容は、今後のシステムを検討する際の参考とさせていただきます。</p>

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
7	6月9日	7月9日	電子メール	地域振興課・水産課	<p>1 境港は黒マグロの水揚げが9年連続日本一です。マグロどんぶり等工夫はされていますが、まだまだ反響は低いようです。しかし、この境港の生きた黒マグロをもっともって日本中にそして、世界中にアピールすることが大切ではないでしょうか。 水族館のメインを黒マグロに据えて、黒マグロの生体を解説し、みんなが楽しく学習でき過ごせるスタイルの施設にするべきです。 (水族館の名称例:ブルーフィッシュワールド)</p> <p>2 ドーナツ型ガラス水槽で沢山の黒マグロを生きて泳がせる仕掛けはどうでしょうか。 入館者は下から横からでも泳いでいる姿を直に見られる工夫が必要です。</p> <p>3 黒マグロを直に見て学ぶことでマグロに対する理解が深まり親しみが増すこととなります。</p> <p>4 黒マグロの学習で水揚げの減少の恐れ、また漁獲量の制限等の恐れについて理解を深められます。そしてそれにより資源保護及び育成の意識をもって貰えるように努めることです。</p> <p>5 現在、美保湾で鮭の養殖事業が順調に進んでいるように聞いていますが、黒マグロの養殖も美保湾で行ってはどうでしょう。近畿大学の研究により、養殖事業が他県では行われています。 黒マグロの養殖を外の場所に任せず、境港が積極的に手がけ広めてゆく努力が必要ではないでしょうか。そうすることで境港の黒マグロが更に広まって行くものと思います。 漁獲と養殖の両立を図って行くことがこれからの境港の道だと思えます。</p> <p>6 水族館で見て学んだ後は、ゆっくりと色々なマグロ料理を味わう料理店街の設置です。境港に来ればマグロのことは何でも学ぶことができ、美味しい料理が味わえるビッグな黒マグロの町を作りたいものです。</p> <p>7 夢みなと博でとても人気のあったイルカショーの復活を是非望みます。 今は釣り堀になって残っていますが、復活すれば鳥取県西部を中心としたレジャー施設の拠点となるのではないのでしょうか。</p>	<p>1～4及び6～7に対する回答(地域振興課) 水族館につきましては、本年2月に策定されました境港「みなとを核とした官民連携によるにぎわいづくり」計画の中で、交流・賑わい施設の一つとして、「身の丈にあった境港らしい水族館」が例示されております。 現在、鳥取県、境港管理組合、本市で、水族館整備のあり方について、関係機関の共通認識を図るとともに、具体化に向けた課題整理と基本構想素案の検討を行うため、「(仮称)境港竹内南地区水族館整備のあり方勉強会」を立ち上げ、協議していくこととしております。 日本一の水揚げを誇るクロマグロについては、本市を代表する水産資源でありますので、今回、ご提案いただきましたご意見につきましては、今後の検討に際して、参考にさせていただきます。</p> <p>5に対する回答(水産課) クロマグロの養殖に適した海域については、北西の季節風を直接受けない海域でかつ冬場の最低水温が13℃以上が好ましいと言われております。美保湾では、冬場に最低気温が10℃を下回る期間があるなど、クロマグロの養殖に関しては適した海域ではありません。 これらのことから、クロマグロの養殖地は、鹿児島県や長崎県、高知県など太平洋沿岸地域に多くの事業者が集中しているのが現状です。 また、現在クロマグロ養殖の種苗については、一部で人工種苗が使われ始めたものの、その大半が海で獲れた天然の稚魚(天然種苗)が用いられています。しかし、天然種苗は供給が不安定なうえ、資源保護の観点からも好ましいものではありません。クロマグロ養殖の持続的な発展のためには天然種苗に依存せず、人工種苗を養殖用種苗として安定的に供給されることが必要と考えます。</p>
8	7月4日	8月5日	電子メール	管理課	<p>上道保育所の正面玄関西側の十字路地において、南方向から行くとき見通しが悪く、自転車や歩行者、車などあわや接触しかける事案が度々発生しています。高校生も自転車で良く通りますし、小さな子どもが通う保育所の路地ですので、事故が起きないか通るたびに危険を感じています。</p>	<p>ご指摘の箇所を確認しました。自治会長、周辺の住民の方と検討した結果、カーブミラーの設置の方向で対策を進めたいと考えています。</p>
9	7月22日	ホームページ公開(提案者へのメール送信が不可能であったため)		自治防災課	<p>市民の声提案箱で提案する内容をホームページ上で公開される事は全ての方に告知はなされているのでしょうか。 匿名性があるからこそ意見を述べる事が出来るという実態もあります。</p>	<p>ご意見ありがとうございました。 皆様からのご提案につきましては、ホームページ内「市民の声提案箱」についてのご案内の中で、 ●提案及び回答の公開について 「お寄せいただいたご提案は、ホームページや市報などで氏名等の個人情報を伏せた上で要旨を紹介させていただく場合がありますので、ご了承ください。」のご案内を予めさせていただいております。 ※ホームページ等への記載を希望されない場合は、その旨をご記載いただけますようお願いいたします。</p>
10	7月23日	8月8日	郵送	自治防災課	<p>広域住民避難計画及び島根原発の安全対策等の説明会において、中国電力㈱の説明後の質疑応答の中で、要領を得ないものがあった。 市が中立的な立場で、司会進行を行ってはどうか。</p>	<p>このたびの説明会は、本来は市と中国電力㈱が別々に開催するものですが、同じ島根原子力発電所に関わる事項であることと、それぞれの開催時期がちょうど重なったことから、住民の皆さまの利便性も考え、自治連合会とも協議のうえ、二部構成として合同で実施いたしました。 現在、中国電力(株)が行っている新規規制基準の適合性審査に向けた島根原発2号機の安全対策等は途上であり、また、国による審査も継続中でありますので、市として安全対策等の是非について言及する時期でない中、市が司会進行を行うことは、市民の皆様にと中国電力㈱が連携して原発再稼働を推進しているなどと誤解を招きかねないと考えます。 そのため、本来あるべき形態として、市と中国電力㈱がそれぞれ進行しているところでございますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。</p>

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
11	8月4日	8月8日	電子メール	都市整備課	竜ヶ山公園内の池に水が流れてないのは何か理由があるのでしょうか。この暑い時期に公園に水があるのとないのでは全く雰囲気違います。公園利用者も涼を求めています。	夏に限定して、竜ヶ山公園の池に水を張り、滝から水を流す風景を平成22年度から復活させ、今年も7月22日よりポンプを稼働させたところですが、ところが、7月31日(木)の午後に、突如ポンプが止まってしまい、現在、懸命に原因を調査しているところです。 公園利用者に涼と安らぎを味わっていただけるよう、できるだけ早く復旧させたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願います。
12	8月18日	9月1日	郵送	都市整備課	夕日ヶ丘の竜ヶ山公園の草がボウボウに伸びている。草刈の期間サイクルを縮めてほしい。 予算の関係は百も承知である。せつかく公園を設置したのだから、草刈りもしっかりやってほしい。 予算が苦しいのならば、市職員の税金を高くしてはどうか。(職員は高額取りだから。)	日頃は、竜ヶ山公園をご利用いただきまして、ありがとうございます。 同公園の除草につきましては、平地部分を年6回、山側部分を年3回行う予定としており、直近では、平地部分を8月11日～12日に実施、山側部分を益明けに実施したところですが、今年の夏は例年になく降雨が多く、草もすぐに生い茂ってしまうことから、多少お見苦しい状況があったのかもしれない。 現在、雑草の繁茂する時期でも市内の全公園をより快適にご利用いただくために管理方法を再検討しておりますが、そのためには最低でも2週間に1回程度、状況によればそれ以上の頻度で草刈りが必要となります。 このような頻度の草刈りを実現しようと思えば、草刈り方法の効率化を図ることが第一ですが、これに加えて利用者のよく使われる部分とそうでない部分の草刈り頻度を変えてみることも一つの案だと考えております。 限られた予算の中で効率的な管理を行い、快適な公園環境を維持できるよう出来る限りの工夫をしてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
13	8月19日から24日	ホームページ公開	通商観光課	【境港市長による北朝鮮訪問について】 8月19日から8月24日までにお寄せいただいたご意見 合計9件 (内訳等) ・訪問反対8件(拉致問題未解決の中では時期尚早、交流に反対等) ・訪問賛成1件(自治体による交流で関係改善を図るべき)	いただきましたご意見は、市長まで報告を行いました。	
14	8月19日	投稿者が「回答不要」とされたため、ホームページ公開	通商観光課	はまる一歩バスの運転手の対応・言葉づかいに問題がある。	いただきましたご意見は、市長まで報告を行いました。 担当課におきまして、運転手本人へ厳重注意と指導を行いました。 今後、業務改善に努めてまいりますので、引き続きご利用くださるようお願いいたします。	
15	8月19日	投稿者がホームページ公開による回答を希望(公開日を回答日としました)	市民課	国民健康保険が任意継続かを選択するために国民健康保険税額の試算をお願いし、その結果国民健康保険に加入した。 しかし、納付書を見ると試算額と実際の税額との差がかなりあったため、窓口で相談に伺ったが、説明を受けるまでかなりの時間待たされ、さらに被保険者の年齢を確認していなかったため、誤差が出たと説明を受けた。 市民は、この試算を信用して手続きをするため、今後このようなことのないように職員への教育・指導・知識に対し、力を入れていただきたい。	この度は不快な思いをさせてしまい、申し訳ございませんでした。 経緯を調べると、国民健康保険税額試算依頼書に記入された加入予定者の氏名及び続柄のみを確認し、年齢等の他の要件については、確認をせずに全員を加入予定者としてしました。 このため、特定同一世帯所属者(※)に該当しない方も特定同一世帯所属者と判定され、国民健康保険税の軽減額を判定する合計人数が本来3名ところ4名として試算をしておりました。 上記合計人数が3名であれば世帯の合計所得が168万円以下、4名であれば213万円以下で2割の軽減措置が適用されます。 お客様の世帯の合計所得はこの間の金額であるため、上記合計人数を4名で試算すると2割の軽減措置の対象となり、本来より低い試算額を提示してしまいました。 本来であれば、不明な事項はお客様に確認を取る等の措置を取り、正確な情報で試算すべきでございました。 今後は、このようなことのないよう、知識はもとより、窓口対応についても、不明な事項は必ず確認を取り、迅速に対応するように再度、指導を徹底して参ります。  (※)特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方で引き続き同じ世帯に属している方をいいます。	
16	9月8日	投稿者が「回答不要」とされたため、ホームページ公開	学校教育課	境港市内の小学校の体操服は大きく名前がプリントされていますが、必要なのでしょうか？ 不審者からの声掛け防止やプライバシー保護のために、登下校中は名札や持ち物の名前を見えないようにするなどの対応している地域もあるのに、運動会シーズンなど体操服のまま下校する子供たちが大きな名前を見せて歩いているのに違和感を感じます。 また、子供の成長は早く、あつという間に服のサイズがかわります。まだ着れる状態でも名前がプリントされているために、近所の下級生にあげることもできず、もったいないです。(これは水着についても同様のことが言えます。) 体操服の名前プリントについて検討していただきたいです。	いただきましたご意見は、市長まで報告を行いました。 ご意見は担当課におきまして今後の業務へ参考とさせていただきます。	

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
17	9月12日			生涯学習課	海とくらしの史料館の職員の状態が悪い。また館内に照明の点いていない所があり、薄暗くて活気が無い。	いただきましたご意見は、市長まで報告を行いました。 担当課におきまして、本人へ厳重注意と指導を行いました。 今後、業務改善に努めてまいりますので、引き続きご利用くださるようお願いいたします。
18	10月23日			環境衛生課	自宅近くに養鶏場があるためか、風向きによってはかなりの悪臭があります。また、多量のハエが発生しており、家の外壁や洗濯物にひついたり、わずかなドアの開閉の際に屋内や車内に侵入されたりして、非常に迷惑しています。不衛生な環境です。 市外に住む知人は「臭い、ハエが多いから、近くのコンビニエンスストアには絶対に立ち寄らない」と話していたほどです。 近隣の住民が我慢すればいいだけかと辛抱してきましたが、観光客など外から来る人々にもかなりのマイナスイメージです。 なんとか対応していただけないものでしょうか。	いただきましたご意見は、市長まで報告を行いました。 ご意見は担当課におきまして今後の業務へ参考とさせていただきます。
19	10月24日	11月4日	電子メール	環境衛生課	可燃ごみの10ℓ袋を作ってください。 11月から軟質プラの分別回収が始まるということで早速分別を開始したところ、可燃ごみがとても減ってしまいました。匂いの関係で収集日毎(週2)に可燃ごみを出したいのですが20ℓでも半分に満たない量しか出ません。 子育て世帯でこの状態なので高齢者や一人世帯では分別によりもっと可燃ごみが減っているのではないのでしょうか。 「可燃ごみの減量を」と市が掲げるのであれば、減量させた家庭に合ったゴミ袋を販売してください。	早速に、軟質プラスチック類の分別にご協力して頂き、ありがとうございます。 11月からの軟質プラスチック類の分別収集により、可燃ごみが少なくなるため、現在販売している可燃ごみ袋の3サイズに加え、10ℓサイズを作してほしいというご意見ですが、確かにそのような状況もあると存じます。同様なご要望が多く寄せられるなど、今後の状況も確認しながら対応について研究してみたいと考えますのでご理解をお願いします。
20	11月11日			通商観光課	はまる一ふバスの運転手の運転マナーに問題がある。	いただきましたご意見は、市長まで報告を行いました。 担当課におきまして、運転手本人へ厳重注意と指導を行いました。 今後、業務改善に努めてまいりますので、引き続きご利用くださるようお願いいたします。
21	11月29日			通商観光課	【境港市長による北朝鮮訪問について】 ・訪問反対1件	いただきましたご意見は、市長まで報告を行いました。
22	11月30日	12月22日	電子メール	環境衛生課	境港市ではペットフードの缶は不燃ゴミとして扱われています。以前疑問に思い問い合わせたところ、ペットフードの缶は一般の缶と成分が異なるため、資源ゴミとして扱われたいと言われた。 先日、ペットフードの缶にもアルミ缶があるため、資源として扱われなかりサイクルセンターに問い合わせたところ、上記の回答と理由が異なっていた。「ペットフードの缶は、人間が食べるものではないから回収できない」との返答だった。 これはリサイクルの本質・意義を覆します。材質は同じなのに、なぜ回収できないのか。 処理する場合も洗浄し、不純物を取り除き溶解して資源とするはずだが、どのような違いがあるか回答を頂きたい。 鳥取市ではもちろん問題なく資源ゴミとして扱われている。また、米子市も資源ゴミとして扱っている。 早急にペットフードの缶も資源ゴミ化するべきである。 また、資源ゴミの回収も毎週にして頂きたい。鳥取市は毎週一定の曜日に回収があり便利である。	まず初めに先日のリサイクルセンター職員の回答に対し、不備な点や不快な想いをさせたことについて、深くお詫びいたします。 ペットフードの缶につきましては、以下の理由から不燃ごみとして取り扱っております。 ◆きれいな状態で排出されなければ資源ごみビン缶類として取り扱うことが難しく、処理後の保管等に関しても問題があること。 ◆ペットフードの缶をきれいな状態にするためには、多くの水や洗剤を使い、逆に下水道処理の負荷増や中海の環境等に影響があること。 ◆不燃ごみとして破碎処理をした場合は、破碎という過程から、汚れがあっても臭い等の発生は少なく、資源としての回収率は若干低くなるが鉄類やアルミ類の回収も可能であること。  平成8年に市リサイクルセンターを供用開始する際の市民の皆様との説明会の中で、資源ごみビン缶を新たに分別していただくために、これらの説明をした上で、覚えやすくするために、「人が飲んだり、食べたりしたビンや缶は資源ごみビン缶類でペットが食べるペットフードの缶は不燃ごみです。」と説明してきた経緯を理由も説明せず、「人が食べたものでないから回収できない。」とだけお答えした当方の職員の理解に間違いがあり、職員には、徹底指導いたしました。申し訳ありませんでした。 先の理由から本市としては、ペットフードの缶は、今後もこれまでどおり「不燃ごみ」として取り扱わせていただきます。  また、鳥取市では週に1回資源ごみビン缶類の回収があるので、毎週回収してほしいとの要望ですが、本市におきましては、過去の不燃ごみの収集は月に3回しており、このときは、ビン缶類も不燃ごみとして収集していましたが、現在のように不燃ごみとビン缶類を分別して収集を始める時に、不燃ごみとビン缶類の割合を考えて、不燃ごみは月1回、ビン缶類は月2回の収集としており、収集効率やコスト面等からも現段階で週1回の収集にすることは、難しいと考えております。ご理解を賜りたいと存じます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
23	12月4日		投稿者が「回答不要」とされたため、ホームページ公開	生涯学習課	文化ホール南東側の駐車場に日中いつも車が止まっている。 公共の駐車場を自分の土地のように利用しているのは、一市民として不公平感を感じる。  基幹道路の横にあるので、市職員も目撃していると思われるが、何年も現状のままです。同じように文化ホールの職員も駐車場の件を認識しているはずと思うが、黙認しているのか。何か特別の事情があるのか。もしも、文化ホールの職員がこの状況を何年も認識していないなら施設管理者としては不適合ではないか。	いただきましたご意見は、市長まで報告を行いました。
24	12月15日	H27.4.1	電子メール	通商観光課	水木しげる記念館の2階、中庭以外では、写真撮影が禁止されています。正面入口には、来館者を威嚇するように看板を立てています。 理由として、「フラッシュによって演出効果が損なわれる」「階段での写真撮影は危険が伴う」と聞きました。 実際、撮影禁止の場所でも、皆さん自由に写真を撮られています。特に、妖怪洞窟は人気があるようです。フラッシュを使う人もいれば、使わない人もいました。フラッシュによって演出効果が損なわれるものではないと考えます。 危険だからといって、撮影禁止にしたというのは聞いたことがありません。混雑時などは危険が伴うのかもしれないですが、そういう場合は、係員がしっかり注意してあげれば良いと思います。 館内では、小さい子供でも、スマートフォンやタブレットで写真を撮っています。形骸化しているようなので、もう全面的に解禁していただきたいと思います。大勢の人達に喜んでもらえるはずですよ。	今回のご提案について、原則、撮影解禁の方向で展示物等の所有並びに著作権を有する監修元の株式会社水木プロダクションと協議をいたしました。  撮影解禁によるプラス要素は、①入館者の満足度の向上、②ブログやツイッターなどのSNSによるPR効果の増加、などが考えられ、一方、マイナス要素は、 ①著作権の保護意識の低下 ②展示物等の画像、映像が拡散することによる来館動機の低下(入館者の減少)などが考えられます。 著作権の観点からは、①画像を使った商品、物品の制作等の商業行為、②画像の加工、③コンテスト、展示会等への出展など、著作権者に無断で利用されることへの懸念があります。  現在、国内外の美術館などで、撮影可能または一部撮影可能としている施設が多数あることも十分承知していますが、多くの施設は撮影された画像等の利用制限を明示しています。 画像等の拡散による来館動機の低下につきましては、画像を見ることで来館動機が高揚することも考えられますが、展示物の多くは、実際に当施設にご来館いただき、直接ご覧いただきたいものでもあります。 上記のことを踏まえ、撮影解禁展示物等については、水木プロダクションと調整を図ったうえで、6か月以内に整理するとの結論に至りました。 ご提言の、水木しげる記念館の写真撮影解禁に向け、前向きに準備を進めてまいりますので、今しばらくお待ちいただくとともに、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。
25	12月18日	1月8日	電子メール	通商観光課	電車で通学していると、はまる一歩バスを効率よく利用できない。電車が最寄り駅につく時間と、バスが発券する時間が異なりすぎて不便です。  例) 電車/ 米子空港 13時47分 着 バス/ 米子空港 13時45分 着 生活コース 右  電車からバスに乗り換える事ができないので、電車の到着時間も考慮しながらはまる一歩バスの時刻表を考えて欲しいです。	この度は、はまる一歩バスの乗車にあたり、大変ご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。 はまる一歩バスは市内4コースを各コース、バス1台で1日9便運行しております。1コースあたりの運行距離も長いので、すべての公共交通機関(JR・路線バス・航空機・臨岐汽船等)接続を勘案してダイヤ編成するのは大変難しく、便や停留所によっては不便な時間になってしまうのが現状です。 今後、時刻表の見直しの際には、出来る限り他の公共交通機関と効率よく利用ができるよう調整を図ってまいります。 引き続き、運行へのご理解とご協力をお願い申し上げます。
26	12月31日		投稿者が「回答不要」とされたため、ホームページ公開	通商観光課	正月休みに境港を訪れたが、ゲゲゲの鬼太郎の妖怪たちで埋め尽くされていて気持ちが悪かった。 確かに水木しげる氏の漫画の人気にあやかりたいのはわかるが、町中妖怪のモニュメントだらけで不気味というか趣味が悪いというか、気持ちが悪い。 妖怪は決して美しいものではない。美しくないものを町のいたる箇所に置くのはいかがなものか。 人を怖がらせる妖怪を町の呼び物にするのは、訪れる側からすると歓迎されている気持ちになれない。まだふなっしーとか、ゆるキャラのほうが愛嬌がある。 これであればまだ手つかずの自然や、植木、花のほうがよくぼりである。 もう少し妖怪の露出を少くしたほうがよいのではないかなと思う。はっきり言うと安っぽくて不気味な町だ。	いただきましたご意見は、市長まで報告を行いました。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
27	1月6日	1月22日	電子メール	環境衛生課	<p>12月22日の回答について、以下の2点の理由に関し、疑問点を再提出します。</p> <p>「きれいな状態で排出されなければ資源ごみビン缶類として取り扱うことが難しく、処理後の保管等に関しても問題があること」</p> <p>↓</p> <p>中をきれいにすすいで提出してくださいとありますので、すすげば問題は無いはずなので、理由にあたらないのでは無いですか。</p> <p>それならば、資源ゴミで出す物は洗剤できれいに洗って提出するように指示を変更願います。</p> <p>「ペットフードの缶をきれいな状態にするためには、多くの水や洗剤を使い、逆に下水道処理の負荷増や中海の環境等に影響があること」</p> <p>ペット缶の洗浄に、多量の水、洗剤を使用とありますが、どういこうでしょうか」</p> <p>↓</p> <p>人間の食べるツナ缶と何処に相違がありますか。ペットフード缶が、油脂の多い缶詰より多くの水や洗剤を使う根拠を示してください。</p>	<p>まず初めに、ペットフードの缶につきましては、動物が食べる物だから汚い等の考えはありません。</p> <p>「資源ごみビン缶類」の分別につきましては、現在も汚れているものや汚れの落ちにくいものにつきましては、「不燃ごみ」として取り扱うこととしております。</p> <p>先の回答でもお答えしておりますが、リサイクルセンターを供用開始する際、下水道処理の負荷増や中海の環境等に対し配慮するため、汚れのある缶類等は、汚れをふき取り、食器を洗う際の残り水で軽くすすいで排出してくださいと説明しております。</p> <p>汚れている缶類を「不燃ごみ」とし、破碎処理をした場合でも、精度は若干落ちますが、鉄やアルミなどを選別し、資源化が可能なことから、現場の経験上ペットフードの缶は、汚れたまま排出されるケースが多いため、「不燃ごみ」としてあります。</p> <p>一方で「資源ごみビン缶類」として収集された缶類は、手選別ライン中の機械選別（磁選機やアルミ選別機で選別）をした後、金属プレス機でプレスし、鉄プレスブロック（約40kg）、アルミプレスブロック（約20kg）を作り、業者が引き取るまでそれぞれ約10トン程度の備蓄をする必要があります。</p> <p>このような事情から、きれいな状態で排出していただく必要があります。</p> <p>ただ、ペットフードの缶につきましては、きれいな状態のものは、他の缶類と同様に「資源ごみビン缶類」として処理することは可能であり、市民のみならずきれいにしてお出していただくことが周知できれば、全く問題な「資源ごみビン缶類」として処理することが可能です。</p> <p>本市のビン缶類の収集方法は、ご存じかもしれませんが、米子市と異なる点として、コンテナ収集方式としており、他のごみのように袋収集でないため、ルール違反のごみ袋に警告シールを貼り取り残すなどの周知を図る方法がとれません。</p> <p>鳥取市も本市と同じような収集方式を採用されているようですので、今後は鳥取市の状況の確認や、汚れた状態のまま缶等をコンテナに排出された場合の対処方法等も検討し、ペットフードの缶も「資源ごみビン缶類」として取り扱うことができるように研究してみたいと考えます。</p>
28	1月10日	2月4日	電子メール	生涯学習課	<p>境港市図書館をよく利用させてもらっていますが、現在は10時の開館時間を早めて頂けませんでしょうか。近隣の図書館（米子、松江、島根県立）は9時に開館しています。一考をお願いします。</p>	<p>現在、本市の市民図書館は10:00～18:00を開館時間としております。また、近隣の米子図書館は火曜日から金曜日が9:00から（土・日・祝日が10:00から）、松江市立図書館及び島根県立図書館は、開館日が全日9:00からの開館と本館より早い時間となっているところですが、</p> <p>さて、今回ご提案いただきました本館の開館時間を早めていただけないかというご提案についてですが、利用者のニーズ・職員の勤務体制・他市町村の状況等を考慮し、検討しているところです。</p> <p>今後も、開館時間の延長を含めた利用者サービスの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご意見・ご提案等がございましたら、いただきたいと思います。</p>
29	1月26日	2月17日	電子メール	環境衛生課	<p>ペットフード缶を「資源ごみビン缶類」として収集して欲しい。</p> <p>今回（1月22日回答）文書から、ペットフード缶が汚いというのは、「ペットフードの缶は、汚れたまま排出されるケースが多いため」汚いということ、これは、モラルの問題であり、物品の問題ではないはずで、</p> <p>ゴミの出し方については行政が指導をしていくべき事で、最初からペットフード缶を外すのは論外です。</p> <p>人間の食べる缶詰でも汚い物はリサイクルされないことを声を大にして周知してください。</p>	<p>これまでの説明不足などで、不快な想いをさせたことに対し、深くお詫び申し上げます。</p> <p>ペットフードの缶につきましては、きれいな状態のものは、他の缶類と同様に「資源ごみビン缶類」として収集することや、汚れている缶類は、「不燃ごみ」とすることなどを市民の皆様にも周知していく考えでおりますので、ご理解賜りたいと思います。</p>
30	1月27日	2月17日	電子メール	環境衛生課	<p>境港市で収容される犬がとても多いように感じています。</p> <p>その中でも、飼い主が迎えに来て返還される犬も居ますが、西部総合事務所に収容されているとは思いつかない人も多いように思います。</p> <p>市民に犬や猫が行方不明になったら、西部総合事務所に問い合わせをするよう徹底をお願いしたい。</p> <p>また収容されないまでも迷子札を着けていれば、一般の方が保護した場合にもすぐに飼い主の元に戻る事が出来る為、狂犬病予防注射接種時に「迷子札ホルダー」を配布して欲しい。</p>	<p>飼い犬が行方不明になった場合、市の環境衛生課や鳥取県西部総合事務所等に連絡するよう、狂犬病予防の集合注射や犬の登録の際に周知しております。</p> <p>現在、境港市内で収容された犬の返還率は全国平均より低い状態にありますので、従来の周知方法に加え、市のホームページや市報にて広報の強化に努めて参ります。</p> <p>また、来年度の狂犬病予防の集合注射の際、飼い犬に鑑札や迷子札等の装着を促す啓発カードを配布予定です。</p> <p>ご提案頂いた迷子札ホルダーですが、鑑札や迷子札を簡単に首輪に装着することができるため、返還率を上げるのに効果があるものと思われま。配布については、近隣市の動向に注視しながら検討して参ります。</p>
31	2月2日	2月17日	電子メール	学校教育課	<p>児童クラブの利用・入会案内を境港市のホームページで公開して欲しい。</p> <p>長期休暇期間の受付期間、利用料金などがわからなくて困ります。</p> <p>また、申請用紙をダウンロードして印刷し記入できるようにして欲しい。</p>	<p>ご指摘のありました児童クラブの入会案内や申請用紙などについて、ホームページからダウンロードできるように改善いたします。</p> <p>また、児童クラブ以外の各種制度に関する情報の提供についても改善を図っていきたく考えております。</p> <p>今後もお気づきの点などがありましたらお知らせいただければ幸いです。</p>

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
32	2月7日	2月26日	電子メール	都市整備課	夕日ヶ丘への商業施設の出店は朗報である。夕日ヶ丘の店舗へ内にキャッシュコーナーの設置を要望します。	ご提案の点について当該企業に問い合わせたところ、「出店にあたりましては、地域の住民の方々の生活が豊かで便利になったと実感してもらえるような店にしていこう努力していく所存でございます。キャッシュコーナーについては、設置時期は未定ですが、設置を検討中でございます。」との回答がありました。
33	2月13日	3月4日	郵送	県米子県土整備局 境港管理組合 環境衛生課	<p>1 原木運搬のトレーラーが木皮を路上に落としている。雨の日は車がスリップするので対策をお願いしたい。</p> <p>2 西工業団地の北側、野積場にトレーラーのシャーシが駐車をしている。駐車をよいのか。</p> <p>3(1) 上記2の周辺に原木の皮が山積みされている。木皮が海に飛散しているが、対策を講じないのか。また岸壁には傘や箒などのゴミが不法投棄されているが対策を講じないのか。</p> <p>(2) 岸壁には傘や箒などのゴミが不法投棄されているが対策を講じないのか。</p> <p>4 西工業団地にある事業所のボイラーの騒音、煙突からの水蒸気、臭いの対策について、問い合わせたところ、市が「業者に言っている」との回答であったが、何も対策を講じないのか。</p>	<p>1について ご連絡を受けまして、道路管理者である県土整備局維持管理課へ連絡し、対応を依頼したところ、以下の様な回答がありました。</p> <p>トレーラー通行時における路上への木皮の落下につきましては、今回ご指摘のありました企業へ直接連絡し、ご意見をお伝えしました。あわせて、車両通行時の積載物の落下は、他の車両の通行の妨げになることから、落下することのないよう十分注意するよう指導いたしました。</p> <p style="text-align: right;">お問い合わせ先：鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局維持管理課 電 話：0859-31-9711</p> <p>2について 市から土地の管理者である境港管理組合へ連絡し、対応を依頼したところ、ご指摘のありました場所への駐車を行わない様に、企業に対し指導するとの回答がありました。</p> <p>3について (1)木皮が海へ飛散する事への対策の件 境港管理組合から、原因者である企業に対し、飛散防止措置を講じるか、又は木皮を搬出するよう指導するとの回答がありました。</p> <p style="text-align: right;">お問い合わせ先：境港管理組合 港湾管理委員会事務局 電 話：0859-42-3706</p> <p>3について (2)ご指摘のありました西工業団地北側の貯木場は、管理責任者に対して、土地の適正管理をお願いした上で、よりわかりやすい形での不法投棄禁止看板の設置を依頼いたしました。</p> <p>また、同工業団地岸壁沿いの管理道路にも釣り客等により持ち込まれたゴミが不法投棄されていることから、河川管理者に連絡をしたところ、すでに、強制権のある警察の介入を要請していく方向で検討しているとの回答を得ました。</p> <p>本市から不法投棄禁止の啓発看板を管理道路沿いに設置するよう要望したところ、前向きに検討したいとの回答をいただきました。</p> <p>4について 企業を訪問し、ボイラーの騒音、煙突からの水蒸気及び臭気について、問い合わせがあった事を伝え、運転状況等について伺いました。</p> <p>基本的に、企業がある区域は都市計画法の工業専用地域にあたり、騒音及び悪臭に関する法的規制値はありませんが、企業として社会的責任を果たすため、夜間の騒音測定を実施されており、測定値についても、国の基準(住居を有する地域の夜間の最大値：65dB以下)を下回っていることを確認いたしました。</p> <p>水蒸気及び臭いについては、現在行っている洗浄水による不純物除去(臭い除去含む)を、より優れた方法(燃焼処理等)に変更できないか、すでに検討しているとのことでした。</p> <p>また、企業の使用するボイラーは鳥取県の管理する、ばい煙発生施設となっていることから、鳥取県に対しても報告を行い、ばい煙測定値について基準値以下であることを確認いたしました。</p> <p>現段階では、法的には問題はない状況ではありますが、本市から今後も周辺地域に十分に配慮した操業に加え、検討されている施設設備の改善についてもより良い方向で実施していただきたいとお願いいたしました。 【回答：環境衛生課】</p>



番号	受付日	回答日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
34	2月14日	2月26日	電子メール	地域振興課	<p>市報さかいみなどの配布について意見させていただきます。</p> <p>昨年4月から集合住宅に住んでいるのですが、市報さかいみなどが私の号室のポストに入るのは、毎月10日頃と非常に遅く、2月は12日になってやっと集合住宅の外に出してある集合ボックスのようなものに入れてありました。</p> <p>市報から知りうる毎月1日から10日頃までの境港市のイベントも、市報の到着が10日頃のためイベントに参加できなかったということもありました。</p> <p>また、市報には県政だよりも併せて挟まれて届きます。境港市のイベントと同じように、月の10日頃までの鳥取県の開催する催し物に参加する機会を逸することもありました。市民、県民として、参加する機会を奪われたと言っても過言ではないと考えます。</p> <p>米子市の市報及び県政だよりは、例えば2月号は1月末までには、家に届いておりました。</p> <p>自治会費も払っており、どのような事情があっても、3月号でしたら、2月末日までに市報及び県政だよりが号室のポストに届くように境港市から適切に自治会に指導をして頂くよう、また、境港市から自治会に早めに市報及び県政だよりを配布するよう、境港市民、鳥取県民として強くお願い致します。</p>	<p>市報さかいみなどの発行日は毎月5日となっております。</p> <p>配布に関しては、発行日当日に、各自治会の市報配布担当様に市報をお届けしておりますが、自治会によって配布方法も様々であり、全てのご家庭に配り終わるのに時間を要する自治会があることも聞いております。</p> <p>このような事情から、市報の内容については、発行日から概ね1週間以内に開催されるイベント等のお知らせについては、原則、前月号への掲載としております。</p> <p>市報と一緒に配布される県政だよりについても、毎月1日の発行日から、1週間程度の余裕をもっている聞いております。</p> <p>ただ、県政だよりは発行日が早いこともあり、県政だよりが届いた時点でイベント等が終了していることも考えられますが、鳥取県に確認したところ、月初に開催されるイベント等は原則、前月号に掲載することとしており、やむを得ず当月号に掲載する場合には、新聞広告や折り込みチラシなど、他の広報手段でもお知らせするようにしているとのことです。</p> <p>発行に関しては、出来るだけ最新の情報が提供出来るように、編集、印刷から自治会への配布までを最短の日程で行っていますので、発行日より前に自治会へ配布することは困難であることをご理解ください。</p> <p>また、市は自治会を指導する立場にありませんので、自治会に対しては、機会をとらえて、出来るだけ早く市報を配布して頂くようお願いしてまいります。</p>
35	2月20日	3月2日	郵送	自治防災課	<ol style="list-style-type: none"> <li>津波について(11月に提出した内容の補足分)、各町の海面から3m、4mなどの測定した場所は、各公民館などの所在地か。</li> <li>台場公園は避難所になっているが、南側出入口に表示がない。南側2カ所位に標高表示ができないか。</li> <li>清水町のパチンコ店跡の植樹が道路にはみ出して、通行の妨げになっている。片つけて欲しい。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>地図の海拔表示は、交差点など地形を適切に表現できる場所を基準に行われています。当市の津波防災ハザードマップは、境港市全図を利用して作成しているため、同様に交差点等の海拔を表示し、公民館等の所在地の海拔を示したものではありません。</li> <li>台場公園の高台は津波一時避難所に指定しており、西側と南側の2カ所の出入口付近に津波一時避難所表示板を設置していますので、ご確認ください。なお、この表示板に海拔表示はありませんが、市では平成27年度に市内41カ所の避難所案内板をリニューアルし、その中に海拔表示も行いたいと考えています。台場公園付近の避難所案内板は、境水道沿い道路の朝日町の歩道や、なぎさ会館にあります。</li> <li>市から道路管理者である境港管理組合にお話をお伝えしました。</li> </ol>